

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会
議事次第

日時：平成21年8月21日（金）

14:00～17:00

場所：厚生労働省 共用第7会議室

1. 開会

2. 議題

(1) 食品中の残留農薬等に係る残留基準設定について

- ・ フェントラザミド（農薬）
- ・ イソチアニル（農薬）
- ・ ポスカリド（農薬）
- ・ 豚サーコウイルス（2型）感染症（1型-2型キメラ）（デキストリン誘導体アジュバント加）不活化ワクチン（動物用医薬品）
- ・ ニューカッスル病・鶏伝染性気管支炎混合生ワクチン（動物用医薬品）

(2) 報告事項

食品に残留する農薬等の成分である物質の試験法における「同等以上の性能を有する試験法」の取扱いについて

(3) その他

3. 閉会

(配付資料)

【フェントラザミド (農薬)】

資料1-1 食品安全委員会における食品健康影響評価結果

資料1-2 農薬・動物用医薬品部会報告 (案)

【イソチアニル (農薬)】

資料2-1 食品安全委員会における食品健康影響評価結果

資料2-2 農薬・動物用医薬品部会報告 (案)

【ボスカリド (農薬)】

資料3-1 食品安全委員会における食品健康影響評価結果

資料3-2 農薬・動物用医薬品部会報告 (案)

【豚サーコウイルス (2型) 感染症 (1型-2型キメラ) (デキストリン誘導体アジュバント加) 不活化ワクチン (動物用医薬品)】

資料4-1 食品安全委員会における食品健康影響評価結果

資料4-2 農薬・動物用医薬品部会報告 (案)

【ニューカッスル病・鶏伝染性気管支炎混合生ワクチン (動物用医薬品)】

資料5-1 食品安全委員会における食品健康影響評価結果

資料5-2 農薬・動物用医薬品部会報告 (案)

資料6 食品に残留する農薬等の成分である物質の試験法における「同等以上の性能を有する試験法」の取扱いについて

【参考資料】

参考資料1 国民平均、幼小児、妊婦、高齢者別の農産物・畜産物摂取量

参考資料2 食品安全委員会への意見聴取及び食品健康影響評価結果について